

I . 策定にあたって

1

第2期基本計画策定の趣旨・概要

(1) 第2次八代市総合計画第2期基本計画について

総合計画とは、今後の市の進むべき方向を明確にするための総合的・長期的な計画であり、市政における全ての施策の基本となる計画です。

本市では、2008（H20）年3月に、合併後最初の総合計画となる「第1次八代市総合計画」を策定しました。引き続いて2018（H30）年には、市の一体感の醸成を促すと同時に、多様化する市民ニーズをまちづくりに反映し、市民と行政が協働し、より発展的かつ具体的にまちづくりに取り組むことを目的として「第2次八代市総合計画」及び「第1期基本計画」を策定しました。

これまで、第1期基本計画に基づき各種施策を着実に推進し、社会経済情勢や市民意識の変化への柔軟かつ的確な対応に努めてきました。

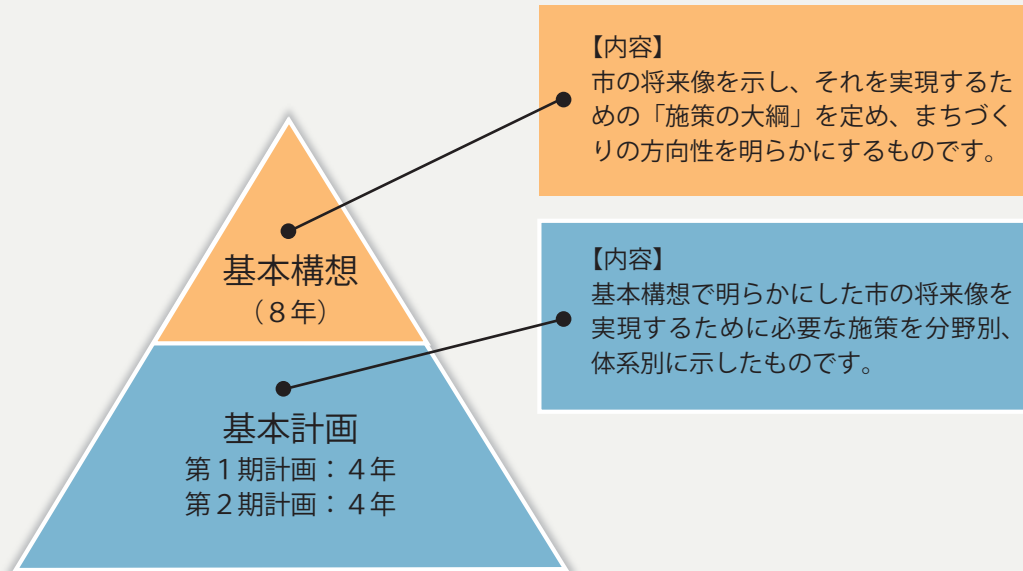
策定から4年が経ち、人口減少や少子高齢化に代表される様々な課題や、SDGs及びSociety5.0の推進といった新たな潮流への対応に加え、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興、そして新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大に伴う新しい生活様式への適応等、新たな課題も浮上しています。

そこで、第1期基本計画の計画期間が2021（R3）年度をもって終了することから、これまでの取組を総括するとともに、新たな課題等に対応し、本市の目指す将来像を実現するために、2022（R4）年度から2025（R7）年度までの4年間を計画期間とする「第2次八代市総合計画第2期基本計画」（以下、本計画）を策定しました。



(2) 計画の構成

第2次八代市総合計画は、基本構想と基本計画による2層構造となっています。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、2022 (R4) 年度を初年度とし、2025 (R7) 年度までの4年間とします。

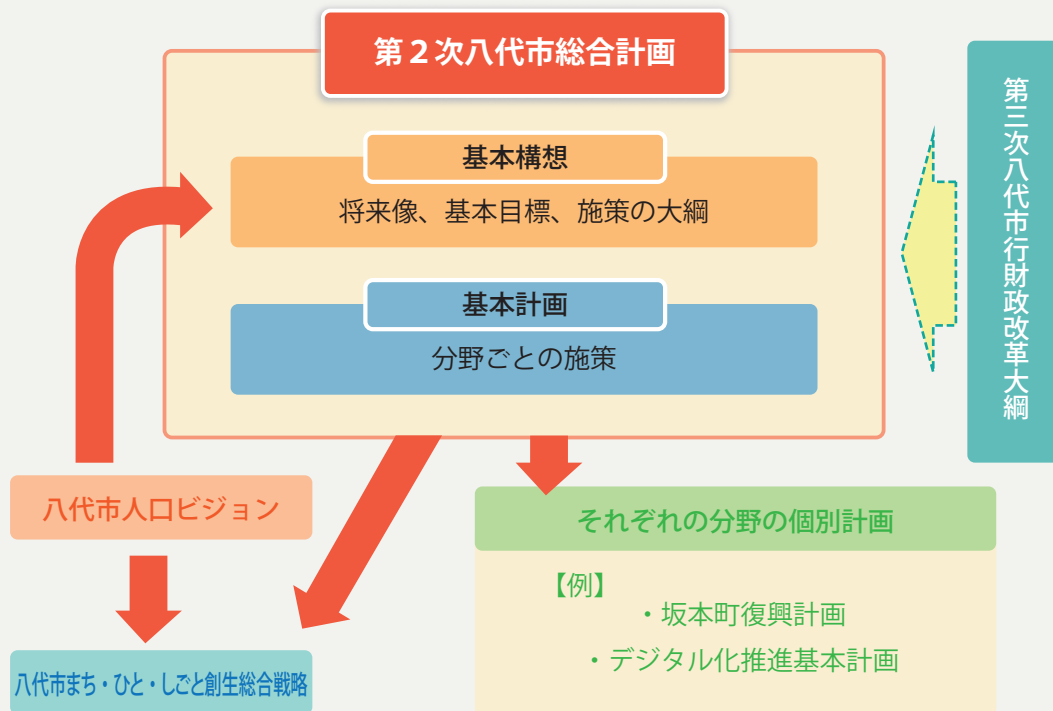
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
基本構想	基本構想							
基本計画	第1期基本計画 (4年)				第2期基本計画 (4年)			

(4) 他の計画との関連性

総合計画は、本市が目指すまちの将来像と進むべき方向を明確に示し、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。まちづくりを進めるうえで最も上位に位置づけられる計画であり、各分野の個別計画や施策は、本計画に則して策定され展開されます。

2021（R3）年3月に策定した「第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2期八代市人口ビジョン」、「坂本町復興計画」など各種計画において進めている具体的な取組については、本計画においても、継続して取り組みます。

また、第2次八代市総合計画を推進するための方策として、「八代市行財政改革大綱」が位置づけられています。第2次八代総合計画と八代市行財政改革大綱が一体的に運用されることで、効果的な行財政運営を進めています。



(5) 計画の進捗管理

本計画では、各施策に成果目標を設定し、「計画（PLAN）→ 実施（DO）→ 点検・評価（CHECK）→ 改善（ACTION）」のサイクルにより検証・改善を加え推進していきます。計画に基づく施策や事業の執行後の点検により成果を評価するとともに、説明責任を果たし、限られた財源の中で予算と連動した、より効果的な事業を選択できる実効性のある計画とします。

(1) 八代市の概要

本市は、熊本市の南約 40km に位置し、東西約 50km、南北約 30km、面積約 681km²の市域を有しています。東は九州山地の脊梁地帯を形成して宮崎県に接し、西は八代海を隔てて天草諸島を臨みます。南は球磨郡及び葦北郡に接し、北は八代郡、宇城市、上益城郡及び下益城郡に接しています。また、西の八代平野と東の山地に区分され、全面積の約 70%が山間地となっています。

日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川などから流下した土砂の堆積によりできた扇状地式三角州を基部とする沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業によって形成されています。一級河川の球磨川、二級河川の氷川がもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農産物の生産地、熊本県内有数の工業都市として発展を続けてきました。

交通アクセス面では、1980 (S55) 年に九州縦貫自動車道八代インターチェンジ、2001 (H13) 年には南九州西回り自動車道日奈久インターチェンジが開通し、2011 (H23) 年3月には九州新幹線が全線開業しました。また、海の玄関口である八代港は、1959 (S34) 年に重要港湾に指定され、1999 (H11) 年には韓国・釜山港を結ぶ国際コンテナ定期航路が開設されました。2017 (H29) 年には、国の「国際旅客船拠点形成港湾」に指定され、2020 (R2) 年に八代港クルーズ拠点「くまモンポート八代」が供用開始されました。世界最大 22 万トン級の大型クルーズ客船も受け入れ可能となり、物流・人流の双方の国際拠点として重要な役割を担っています。



(2) 人口・世帯構造

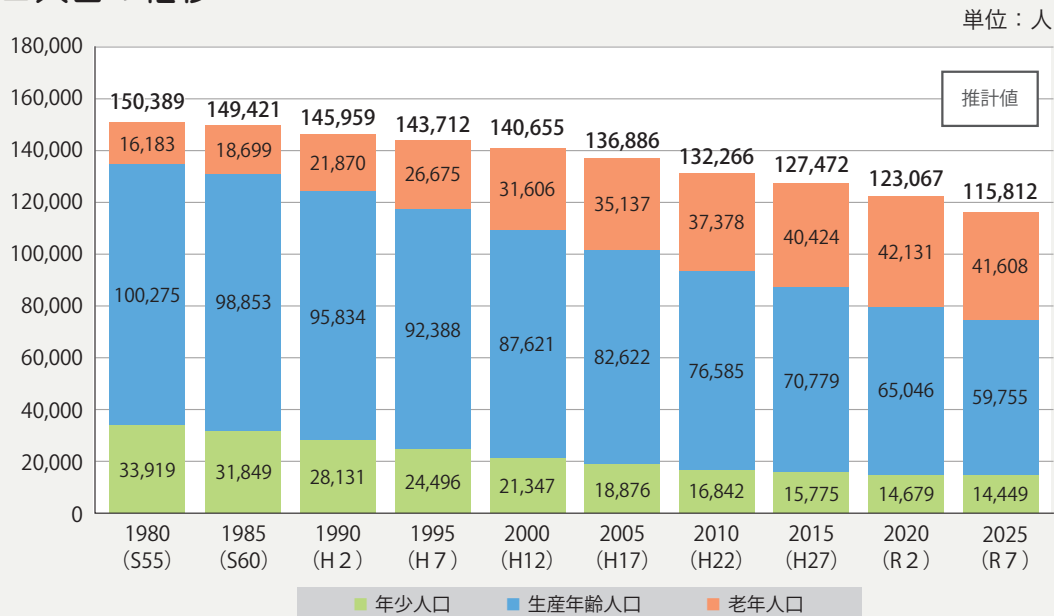
①人口の推移と推計

本市の人口は、1980(S55)年以降、減少傾向にあり、1980(S55)年の150,389人から2020(R2)年国勢調査の123,067人へと、40年間で27,322人減少しています。

この40年間で老年(65歳以上)人口は、25,948人増加し、1980(S55)年の約2.6倍となっています。その一方で、年少(0～14歳)人口は19,240人減少し、1980(S55)年の約50%となっており、少子高齢化が顕著になっています。生産年齢(15～64歳)人口も35,229人減少し、1980(S55)年の約65%となっています。

目標年度である2025(R7)年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が公表している地域別将来推計人口では、115,812人、年少(0～14歳)人口は14,449人、生産年齢(15～64歳)人口は59,755人、老年(65歳以上)人口は41,608人と推計されます。高齢化率は35.9%になると予測されており、2020(R2)年の34.2%に比べ、1.7ポイント増加することが予測されています。

■人口の推移



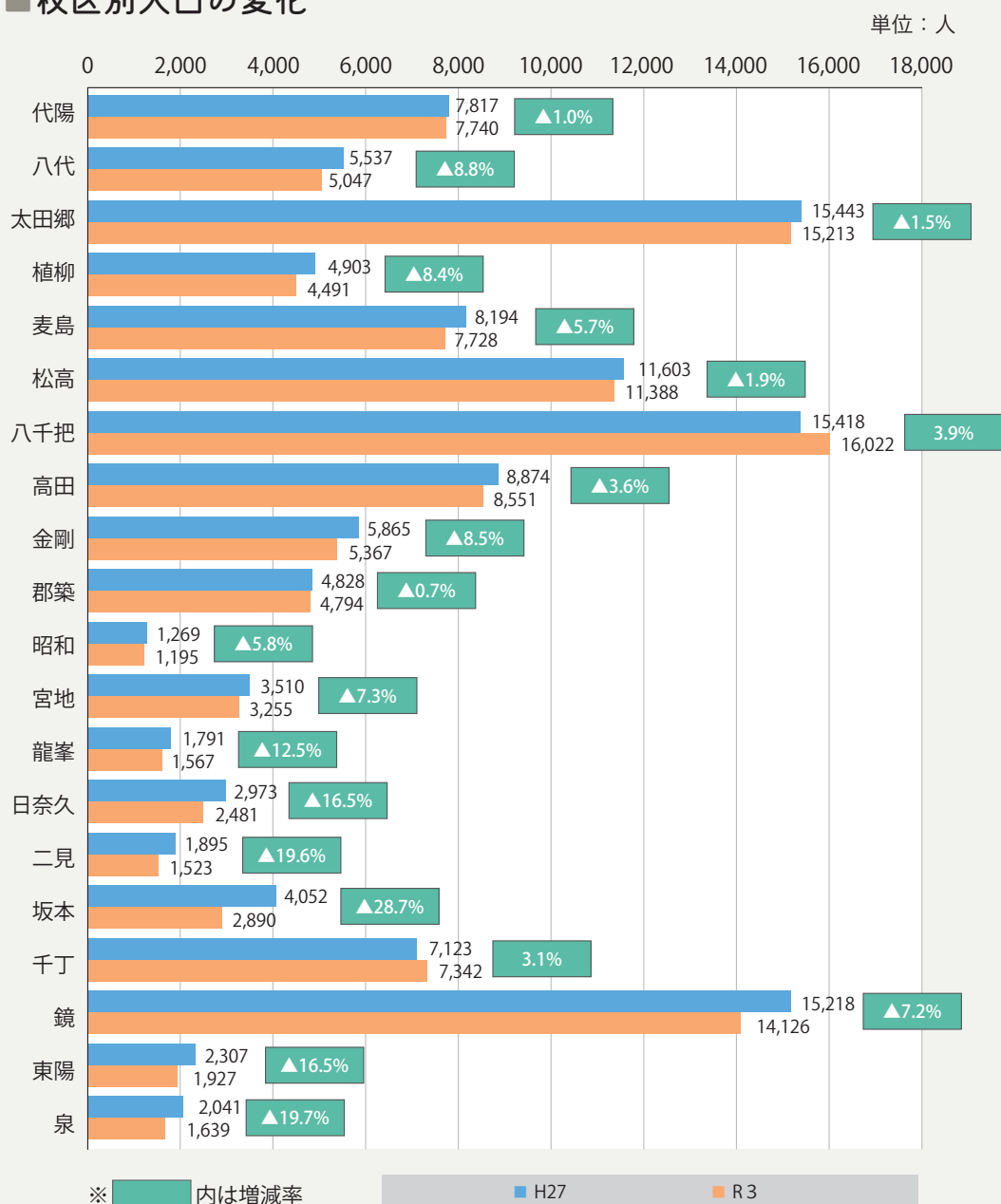
資料：国勢調査(1980年～2020年)
社人研『日本の地域別将来推計人口』(2018(H30)年推計)

②校区別人口の推移

校区別の人口は、2015（H27）年と2021（R3）年を比較すると、20校区中18校区で減少しており、特に坂本、泉、二見、日奈久、東陽、龍峯の減少率が顕著になっています。

一方、全体的に人口が減少傾向にある中、八千把、千丁の2校区では、人口がやや増加しています。

■校区別人口の変化

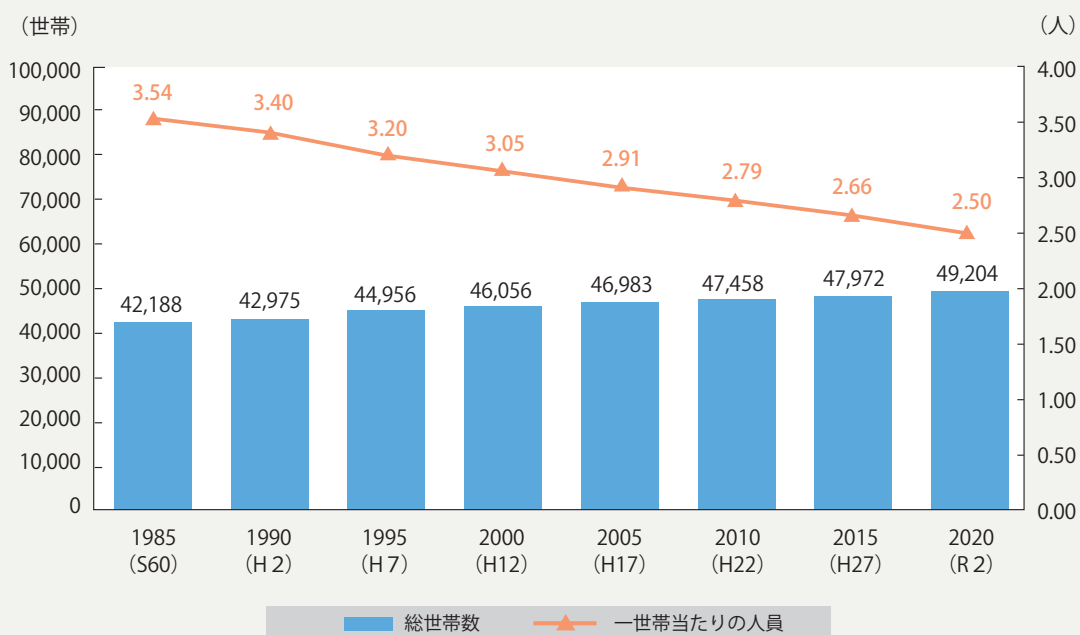


資料：住民登録世帯数人口数別調査表（各年9月末現在）

③ 世帯数の推移

世帯数は増加傾向にあり、2020（R2）年国勢調査の世帯数は49,204世帯です。1985（S60）年時点の1世帯当たり平均人数は3.54人であったものの、世帯規模は年々縮小傾向にあり、2020（R2）年の1世帯当たり平均人数は2.50人となっています。

■ 世帯数の推移



資料：国勢調査



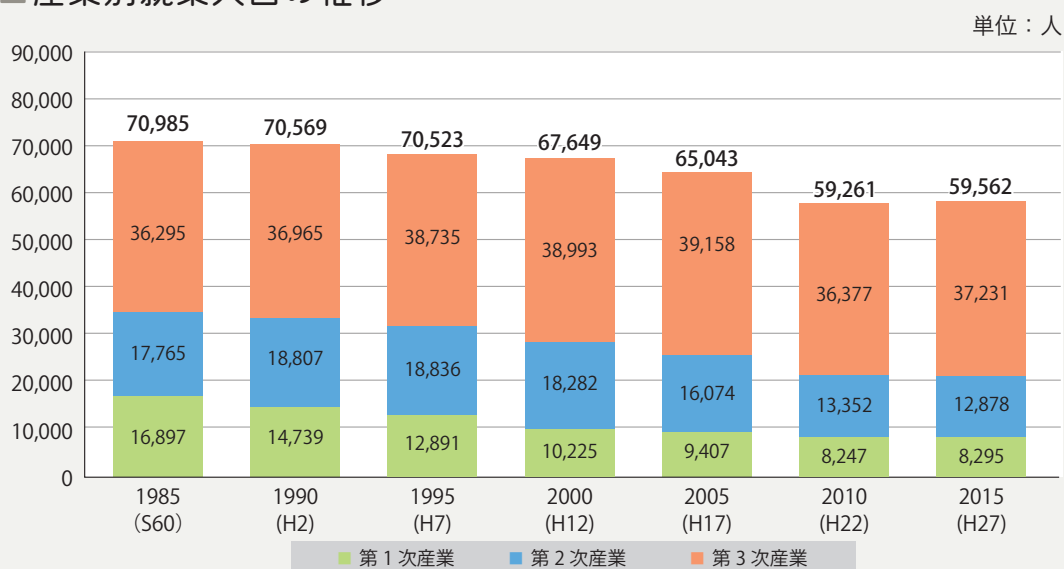
④ 就業人口の推移

本市の就業人口は、1985 (S60) 年以降、減少傾向にあり、1985 (S60) 年の70,985人から2015 (H27) 年の59,562人へと、30年間で11,423人減少しています。

また、産業別就業人口の推移を見ると、全体の就業人口が減少する中で、第3次産業就業者数は、1985 (S60) 年の36,295人から2015 (H27) 年には37,231人まで増加しています。

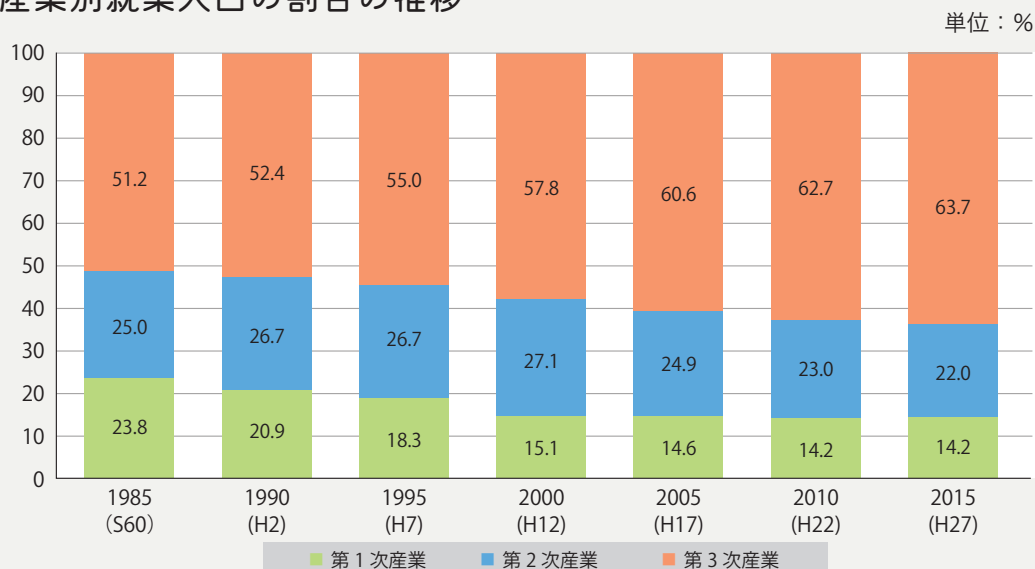
産業別就業人口の割合をみると、第3次産業就業者の割合が一貫して増加しており、第1次産業、第2次産業就業者の割合は減少傾向にあります。

■ 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

■ 産業別就業人口の割合の推移



資料：国勢調査

* 就業人口については、策定時において2020 (R2) 年度国勢調査の結果は公表されていないため、前回調査の結果を掲載している

■ 人口減少と少子高齢化 ■

日本の人口は、2008（H20）年をピークに減少局面に入り、社人研の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、2020年代初めは毎年50万人程度の減少となっていますが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。その一方で、老年人口は増加を続け、2042（R24）年に約4,000万人でピークを迎えますが、高齢化率は上昇を続け、2060（R42）年には38%を超える水準まで高まると推計されており、少子高齢化の一層の進展が懸念されています。

本市においても少子高齢化が進行し、人口が減少しています。こうした状況に対し、子育て・教育環境の整備や地域経済の活性化、働く場の創出等を更に進めていく必要があります。

■ 価値観・ライフスタイルの多様化と地域共生社会の構築 ■

社会や経済の成熟、国際化の進展、情報通信技術の発達などに伴い、価値観やライフスタイルが多様化してきています。一方、全ての人が幸せな人生を送るためには、一人一人が、性別、年齢、国籍といった属性や、性的志向、障がいの有無といった違いにかかわらず、ひとりの個人として尊重され、多様性が受容される社会の実現が必要です。価値観が多様化する中で、誰もが社会に参加でき、お互いに支え合える仕組みづくりが求められます。

本市においても、個人が持つ特性にかかわらず人権が尊重され、平等に社会に参加できるよう環境を整えることが大切です。多文化共生社会や地域共生社会※が実現されるよう、ほかの誰かと繋がり、全ての人が地域社会で活躍できる環境を整えることが必要です。

■ 教育を取り巻く環境の変化 ■

ICT等のテクノロジーの進展は、教育にも大きな影響を与えています。デジタルデバイスを適切に使用したり、メディア上に流れている情報を適切に処理する力は、これからの社会においては不可欠な能力となっています。また、情報化、グローバル化の進展により、今まで以上に異文化理解や異文化コミュニケーションは重要となっています。また、人生100年時代に向け、時代に合ったスキルを学べるリカレント教育や充実した人生を送れるよう多様な学びの機会を提供することが必要になっています。

本市においても、子どもたちが変化の激しい社会に柔軟に対応でき、自ら学び、考え、判断し、行動する力を身に付けることができるよう、教育環境の充実を図ることが重要です。また、人生100年時代に向けて、多様な学習機会を提供するとともに、一人一人が生涯にわたって活躍できる社会を実現していくことが必要です。

※地域共生社会…地域の中で高齢者や障がい者などを支えていくということ。

■ 多発する自然災害への対応 ■

地球規模での気候変動により、全国的に大規模な土砂災害や河川氾濫が多発しています。また、近い将来に南海トラフ大地震の発生も予測されています。大きな災害が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムを構築するには、重要インフラの機能を強化するとともに、「防災・減災」意識の醸成、リスクの共有等、平時からの体制づくりや関係づくりなどの準備が重要です。市民や事業所等と行政が連携した、災害に強いまちづくりが求められています。

本市においても、熊本地震や令和2年7月豪雨での災害を教訓として、重要インフラの強靱化を進めると同時に、ソフト面での整備を進める必要があります。また、災害が発生しても、誰もが安全に避難でき、被害を最小限に止め、迅速に復旧できる体制を整える必要があります。

■ 豪雨災害からの復興 ■

2020 (R2) 年7月、本市を流れる球磨川流域で発生した記録的な豪雨により、市内、特に坂本町の各所で土砂崩れや河川が氾濫し、尊い命が失われ、宅地や農地などに土砂や流木が流れ込み、市民生活や経済活動に多大なる影響を及ぼしました。被災された方々の一日も早い生活の再建を第一に、将来にわたって安全・安心で快適に暮らすことのできるまちづくりに向け、「創造的復興」を進めていく必要があります。

■ 地域経済の活性化 ■

マクロ的には経済のグローバル化や産業のデジタルシフトの急速な進展、そして新型コロナの影響により、世界的に人・モノの動きが停滞しています。ミクロ的には、事業継続における担い手や労働力の不足等の問題が上がっており、地方の産業・経済・観光を支える中小企業・小規模事業者は厳しい状況にあります。今後のデジタル化等の動きに適切に対応し、地方創生の取組と連動させながら、地域経済の活性化を図っていくことが求められています。

本市においては、農林水産業では担い手の確保、商工業では事業の継承、人材の育成への対応などが求められています。また、特産品の6次産業化等により付加価値を高めることや、企業のDXによる生産性向上及び業務効率化等を積極的に支援する必要があります。

■ 環境問題の深刻化と脱炭素社会の構築 ■

近年、地球温暖化をはじめ、プラスチックごみによる環境汚染、食品ロス問題など、地球規模での環境問題が顕在化しています。特に、地球温暖化に伴う気候変動が及ぼす影響は深刻化しつつあり、これらの環境問題に対応するためには、将来にわたって持続可能な循環型社会・脱炭素社会の構築が求められています。こうしたことを背景として、国は2050 (R32) 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル※を目指すことを宣言し、熊本県でも「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」を宣言しています。各自治体でもカーボンニュートラルに向けた取組が進められています。

本市においても、引き続き市を挙げて省エネルギー・省資源対策の取組を進めると同時に、再生可能エネルギーの導入や利用促進を行う等、カーボンニュートラルに向けた積極的な取組が求められています。

■ デジタル・トランスフォーメーション（DX）への対応 ■

新型コロナ流行に伴う「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくため、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められています。国は、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を将来的なビジョンとして掲げ、その実現のためには、自治体が大きな役割を果たす必要があるとしており、自治体においてもDXが求められています。

本市においても、行政のDXを推進すると同時に、農林水産業のスマート化、企業のDX推進を支援する必要があります。その一方で、誰もがデジタルデバイスを扱えるよう、ハード・ソフト両面の環境を整備することが必要です。

■ 様々な地域の主体が協働した地域課題への対応 ■

少子高齢化の進展により、地域社会における課題解決のための担い手の不足や過疎化、コミュニティの弱体化などの問題が加速していくことが考えられます。こうした問題に対応するために、行政が実施する取組の様々な場面で市民参画を進めるとともに、地域が主体となって地域課題の解決に取り組めるよう、地域のつながりを深めていくことが重要となっています。さらに、市民や団体・事業所等の多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域の課題や様々な活動に取り組むことが一層重要になっています。

本市においては、「地域協議会」が中心となり、地域の实情に応じた取組が進められています。引き続き地域の自治力を高めていくには、地域協議会への支援や、ボランティア団体など民間団体への支援・環境づくりをさらに進めることが必要です。併せて、市民に開かれた行政を実現するため、市民の積極的な市政への参画と協働を一層進めていくことが求められています。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応 ■

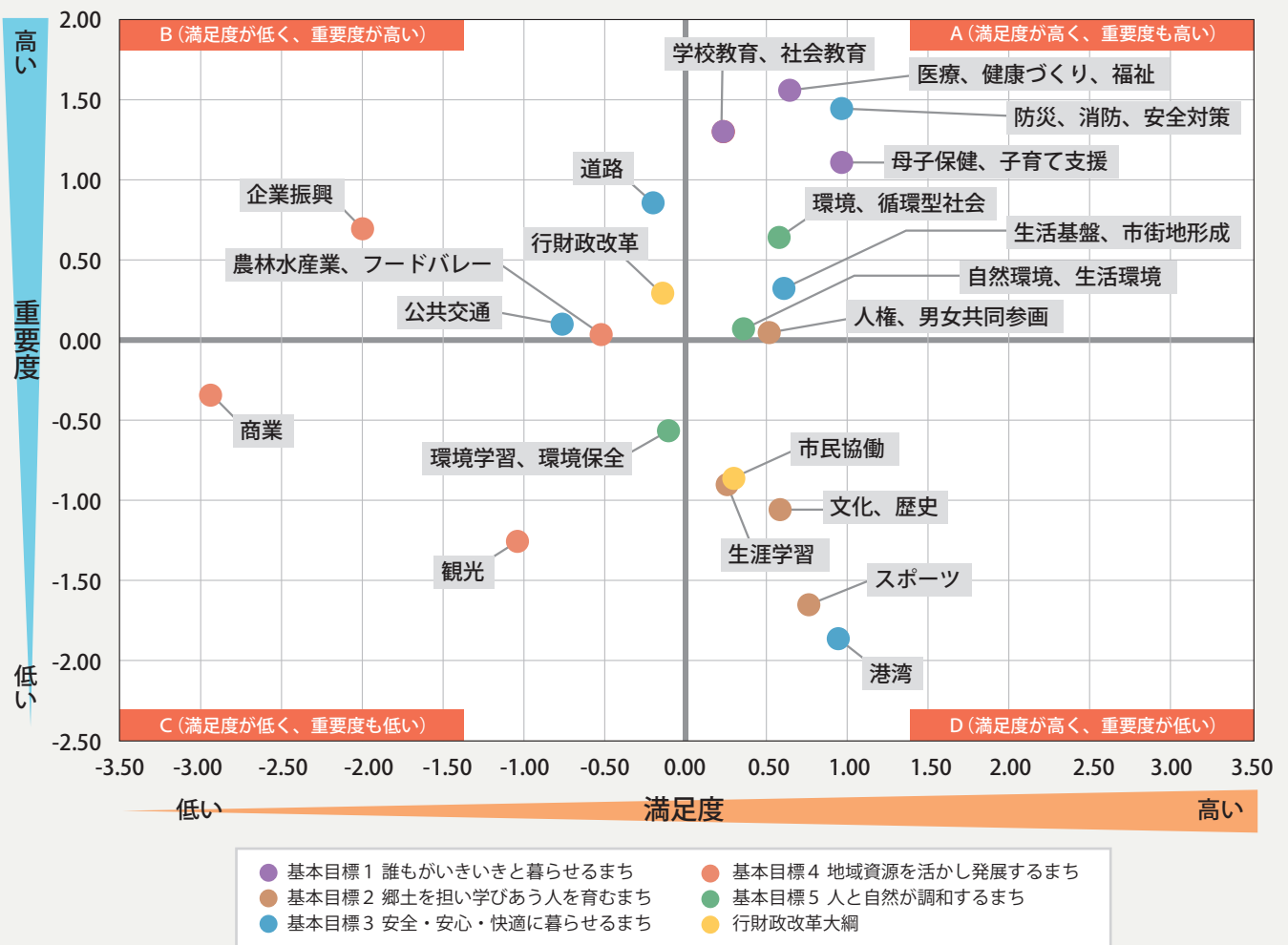
新型コロナの世界的な拡大は、人々の働き方や教育のあり方、生活様式から価値観に至るまで、社会全体に多大な影響を及ぼしています。また、人々の医療や健康に対する不安等、市民生活にも大きな影響を与えています。一方で、デジタル技術を活用した働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まりなど、社会が変化する兆しがみられます。感染症に対して引き続き万全の対策を行うとともに、こうした社会全体の変化に対し柔軟に対応していく必要があります。

本市においても、感染症に関する正しい情報を正確に提供するとともに、市民が安心してワクチンの接種を受けられる環境づくりが必要です。また、市民が「新しい生活様式」に対応できるような環境を整備することが求められています。

※カーボンニュートラル…二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。（出典：環境省HP）

4

市民アンケートに見られる本市の状況



上の図は、市民アンケートにおいて、市政運営に関する項目について満足度と重要度を調査した結果を相関図にしたものです。

図のAの領域（満足度が高く、重要度も高い）には、「防災、消防、安全対策」「医療、健康づくり、福祉」「学校教育、社会教育」「母子保健、子育て支援」「環境、循環型社会」等が配置されています。この領域に配置されている施策については、引き続き市民のニーズを捉えながら、施策を推進していく必要があります。

Bの領域（満足度が低く、重要度が高い）には、「道路」「企業振興」「行財政改革」「公共交通」「農林水産業、フードバレー」が配置されています。この領域に配置されている施策については、今後力を入れて取り組んでいく必要があります。

また、Cの領域（満足度が低く、重要度も低い）には、「商業」「観光」「環境学習、環境保全」が配置されており、Dの領域（満足度が高く、重要度が低い）には、「市民協働」「生涯学習」「文化、歴史」「スポーツ」「港湾」が配置されています。これらの領域については、各施策分野の状況と優先順位を勘案しつつ、効果的に取り組んでいくことが必要です。

(1) 将来像

第2次八代市総合計画では、子どもを安心して産み育てられるためのまちづくりや、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりを進めることで、球磨川・八代海など多様で豊かな自然環境の下、個性や能力を発揮しながら、郷土への誇りと将来への夢をもって住み続けることができ、誰もがしあわせにあふれるまちを目指して、

「しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 “やつしろ”」

を将来像として設定しました。第2期基本計画においても、この将来都市像の実現に向けて諸施策を進めていきます。

(2) 施策の体系

将来像を実現するための、「基本目標」と「施策の大綱」を図式化したものです。

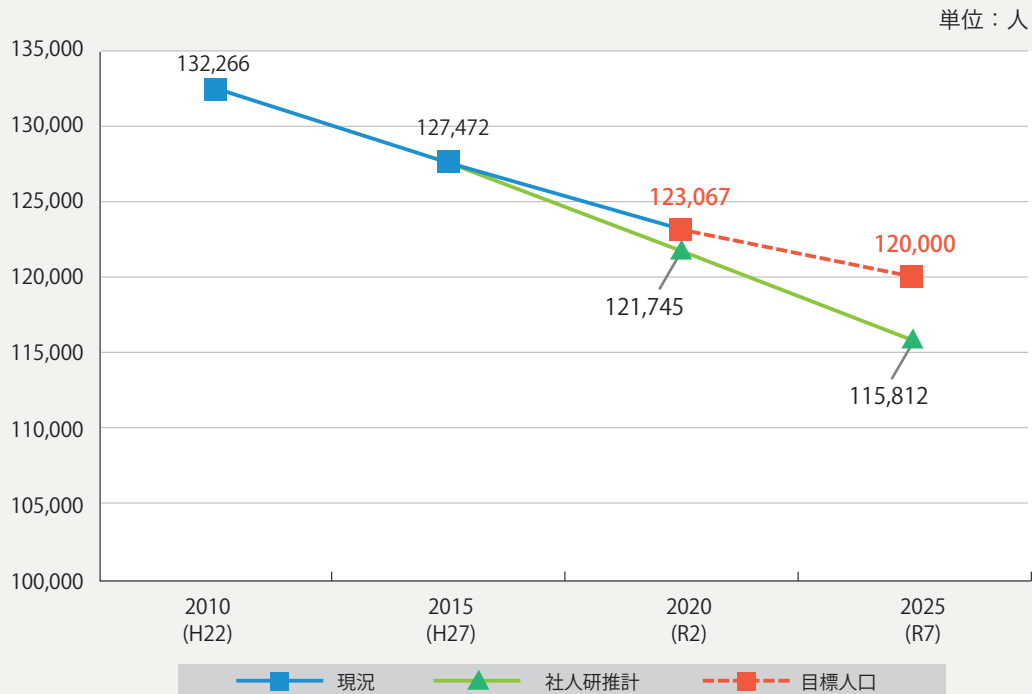
将来像	しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 “やつしろ”				
基本目標	誰もがいきいきと暮らせるまち	郷土を担い学びあう人を育むまち	安全・安心・快適に暮らせるまち	地域資源を活かし発展するまち	人と自然が調和するまち
施策の大綱	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権が尊重されるまちづくり 2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 3 支え合い健やかに暮らせるまちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり 2 誰もが学べる生涯学習のまちづくり 3 スポーツに親しむまちづくり 4 郷土の文化・伝統に親しむまちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害に強く安全・安心なまちづくり 2 快適に暮らせるまちづくり 3 暮らしを支えるまちづくり 4 公共交通の充実したまちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1 活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり 2 交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境を支えるひとづくり 2 自然と共生するまちづくり 3 環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり

(3) 目標人口

第2次八代市総合計画を策定した際、2025（R7）年度の目標人口を120,000人としています。引き続きこの目標の実現に向けて、施策を進めていきます。

(4) 推計人口と目標人口

社人研による2018（H30）年の将来人口推計では、2020（R2）年の人口は121,745人となっていました。国勢調査の結果はそれを上回る123,067人となっています。



(5) 基本目標

第2八代市総合計画では、将来像を達成するために、以下の基本目標を設定しています。本計画においても、これらの基本目標を引き継ぎます。

〉 基本目標 誰もがいきいきと暮らせるまち	
視 点	『人を支える視点』
方向性	<p>誰もがお互いの人権を尊重し認め合うとともに、人権問題に関する教育・啓発活動に取り組み、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。</p> <p>また、子育て支援の充実により、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。それとともに、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域の中で、お互いが支え合い、健やかに充実して暮らせるまちづくりを進めます。</p>

〉 基本目標 郷土を担い学びあう人を育むまち	
視 点	『人を育てる視点』
方向性	<p>一人一人の個性を活かしながら、「生きる力」を身につけた未来を担う子どもを育てるため、教育の充実と次世代の健全育成を進めます。</p> <p>また、スポーツに親しめる環境づくりや、ライフステージに応じて学べる生涯学習のしくみをつくり、活気に満ちあふれたまちをつくります。</p> <p>さらに、すばらしい郷土の文化と特色ある伝統に親しみ、それらを磨きあげながら後世に引き継ぎ、誰もが郷土に誇りと愛着を持つまちづくりを進めます。</p>

〉 基本目標 安全・安心・快適に暮らせるまち	
視 点	『くらしを支える視点』
方向性	<p>災害に強いまちづくりを進めるとともに、暮らしを支える社会基盤を引き続き整備します。また、地域の特性を活かした防犯体制の充実にも努めます。</p> <p>都市機能の安全性や利便性を高め、誰もが安全で安心して快適に住み続けられるまちづくりを進めます。</p> <p>交通については、本市のそれぞれの地域拠点を連携させた、持続可能な公共交通体系の構築を進めます。</p>

〉 基本目標 地域資源を活かし発展するまち

視 点

『活力を高める視点』

方向性

フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進による、稼げる農林水産業の実現を目指します。それとともに、地域経済を支える地域産業の再生・発展による雇用の創出を図り、魅力に満ちたまちづくりを進めます。

また、多様な地域資源を活かした観光・商業の振興によるにぎわいの創出を図り、更なる発展が期待される八代港や文化・スポーツを活かしたまちづくりを進めます。

〉 基本目標 人と自然が調和するまち

視 点

『環境を創る視点』

方向性

市民や事業者、行政それぞれが環境に配慮した行動を実践できるよう、高い環境意識を持った人づくりの取組を進めます。

また、本市の豊かな自然が育む、きれいな水など、誰もが自然のめぐみを受けて生活する喜びを実感できる、自然と共生するまちづくりを進めます。それとともに、環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを進めます。



(6) 本計画とSDGsの関係

■ SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、Sustainable Development Goalsの略であり、国連サミットで採択された、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のことです。SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。国は、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、このSDGsを主流化することとしており、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、SDGsを地方創生の原動力と位置づけています。

■ 本計画とSDGs

SDGsの理念を踏まえたうえで、本市の実情に応じたまちづくりを推進するため、本計画では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることをアイコンを使って視覚的に示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

